

— 第 14 号 —

平成 20 年 4 月 23 日発行

# ちくぜい 筑西 市議会だより

編 集 筑西市議会広報特別委員会 / 発 行 筑西市議会



勤行川桜づつみ

## ◇ 目 次 ◇

|                  |            |
|------------------|------------|
| ○議案説明.....       | 2 ページ      |
| ○予算特別委員会の審査内容..  | 3 ページ      |
| ○議決一覧表.....      | 4 ページ      |
| ○人事紹介.....       | 5 ページ      |
| ○意見書.....        | 5 ページ      |
| ○常任委員会の構成変更..... | 5 ページ      |
| ○議案質疑.....       | 6 ～ 7 ページ  |
| ○一般質問.....       | 8 ～ 12 ページ |
| ○議会日誌.....       | 12 ページ     |
| ○編集後記.....       | 12 ページ     |

## 【主な内容】

### 平成 20 年第 1 回定例会

～平成 20 年度予算決まる～

総額 665 億 3,810 万余円

(一般会計 349 億円)

平成 20 年第 1 回定例会は、3 月 5 日から 3 月 21 日までの 17 日間の会期で開催されました。

今定例会では、平成 20 年度予算案を中心に各会計の補正予算案や条例案など 54 案件について慎重に審議されました。

また、筑西市民病院評価等特別委員会が設置されました。

# 議案説明

平成20年第1回定例会

今定例会に上程された議案は次のとおりです。

○議案第1号から議案第3号までの3案は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めるものです。

○議案第4号は、寄附行為により、下館地区において2路線、関城地区において1路線、合計3路線を認定するものです。

○議案第5号は、一般会計補正予算で、歳入歳出にそれぞれ2億5,587万円を追加し、総額359億5,902万円とするものです。歳出の主なものは、身体障害者知的障害者福祉費で、生活介護事業1,408万余円、私立保育所保育運営委託料3,704万余円、生活保護費扶助費で9,480万円、市民病院への補助3億円、八丁台土地区画整理事業特別会計繰出金4,630万余円、公共下水道特別会計繰出金2,062万円の減額、小・中学校管理費で保健関係費1,715万円などです。

○議案第6号は、公共下水道事業特別会計補正予算で、主なものは、下水道建設事業基金積立金の補正

です。

○議案第7号は、農業集落排水事業特別会計補正予算で、竹島地区農業集落排水建設事業における処理施設の継続費補正です。

○議案第8号は、八丁台土地区画整理事業特別会計補正予算で、繰越明許費の補正と、財源の振替を行うものです。

○議案第9号は、介護保険特別会計補正予算で、地域支援事業費350万円を減額するものです。

○議案第10号は、介護サービス事業特別会計補正予算で、居宅介護支援事業の減額と、一般会計繰出金358万余円です。

○議案第11号は、病院事業会計補正予算で、一般会計からの補助金3億円に係る補正です。

○議案第12号は、平成20年度の組織機構の改編に伴い、保健福祉部を廃して健康増進部と福祉部を設置し、建設部と都市計画部を統合して土木部を設置するため条例を改正するものです。

○議案第13号は、市外在住委員の会議出席旅費（交通費）を支給する規定を追加するほか、住民参加型まちづくりファンド事業選定委員会委員等の報酬の追加、消費生活相談員の報酬額の変更その他協議会等の名称の変更を行うため条例

を改正するものです。

○議案第14号は、平成20年度に限り、地域手当並びに期末手当及び勤勉手当の役職加算分を減額するため条例を制定するものです。

○議案第15号は、購入後5年目以降の自家住居等に係る住居手当を廃止するほか、自動車等通勤者の通勤手当に係る燃料費加算分を増額するため条例を改正するものです。

○議案第16号は、清掃作業手当、建設作業手当及び用地交渉手当を廃止するため条例を改正するものです。

○議案第17号は、「筑西市大学等誘致推進事業基金」をつくば薬科大学の運営及び施設整備等を支援する資金に充てるため条例の名称及び設置目的を改正するものです。

○議案第18号は、国土交通省からの街区基準点管理事務の移管により、街区基準点の測量成果及び測量記録の交付手数料を徴収するため条例を改正するものです。

○議案第19号は、平成20年4月から開始される後期高齢者医療制度に關し、市が行う事務について定めるため条例を制定するものです。

○議案第20号は、国民健康保険運営協議会の答申に基づき、旧4市町の区域ごとに異なっていた国民健康保険税の賦課方法及び税率を統

一するほか、後期高齢者医療制度の開始に伴う課税方法及び税率を定めるため条例を改正するものです。

○議案第21号及び議案第22号は、後期高齢者医療制度の開始に係る高齢者の医療の確保に関する法律（旧老人保健法）の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

○議案第23号は、市営住宅の入居者から暴力団員を排除するための規定を追加するほか、連帯保証人の資格の見直し等をするため条例を改正するものです。

○議案第24号は、水道料金の統一その他水道事業の円滑な運営を図るため水道事業運営審議会を設置する条例を制定するものです。

○議案第25号から議案第36号までの12案は、平成20年度の各会計の当初予算です。

○議案第37号は、教育委員会委員の任命につき同意を求めるものです。

○議案第38号は、一般会計の補正予算で、指定寄附のあった1,500万円を大学等誘致推進事業基金に積み立てるものです。

○認定第1号は、平成19年9月30日に解散した筑西食肉衛生組合の決算について、筑西市、結城市でそれぞれ認定を求めるものです。



## 平成20年度予算

総 額 665 億 3,810 万 6 千円

一 般 会 計 349 億円

特別会計合計 249 億 254 万 3 千円

|             |                    |
|-------------|--------------------|
| 国民健康保険      | 121 億 8,224 万 2 千円 |
| 老人保健        | 8 億 3,953 万 4 千円   |
| 後期高齢者医療     | 16 億 3,282 万 3 千円  |
| 公共下水道事業     | 24 億 4,971 万 7 千円  |
| 農業集落排水事業    | 12 億 268 万円        |
| 八丁台土地区画整理事業 | 4 億 118 万 6 千円     |
| 駐 車 場 事 業   | 1 億 6,720 万 4 千円   |
| 介 護 保 険     | 59 億 7,586 万 2 千円  |
| 介護サービス事業    | 5,129 万 5 千円       |

企 業 会 計

|         |                   |
|---------|-------------------|
| 水 道 事 業 | 48 億 2,381 万 3 千円 |
| 病 院 事 業 | 19 億 1,175 万円     |

# 予算特別委員会 の審査から

予算特別委員会は、3月17日、18日の2日間開かれ、平成20年度の一般会計、特別会計、企業会計における予算を審査し、これら予算はいずれも可決すべきものと決しました。また、21日の本会議においても、原案のとおり可決されました。

▽地域づくり経費、公共交通対策経費、道路特定財源及びそれが廃止された場合の影響並びに財政指数等について

▽秘書事務費及び大学等誘致推進経費等について

▽財産売却収入、土地管理費、人事管理経費、行政改革推進経費及び防災行政無線整備事業費等について

▽個人・法人市民税、固定資産税の滞納の状況及び茨城租税債権管理機構等について

▽常陽銀行に支払っている事務手数料について

▽交通安全施設整備事業、ごみ収集処理費、外国人登録事務経費及び水質浄化関係経費等について

▽国民健康保険特別会計における後期高齢者医療制度との関連で歳入で異なったもの及び国保加入世帯の地区別世帯数等について

▽木の実保育園・関城・協和保育所の管理運営経費、生活習慣病予防対策事業、生活保護者扶助事業、地域改善一般経費及びあけの元気館管理経費等について

▽観光振興事業、畜産振興事業及び農道整備事業等について

▽農業集落排水事業の使用料及び手数料の伸びの要因等について

▽道路維持費及び筑西幹線道路整備事業費等について

▽建物貸付収入、スピカビル関連事業、街路事業費及び市街地整備費等について

▽公共下水道事業計画の全体計画や認可計画の見直し等について

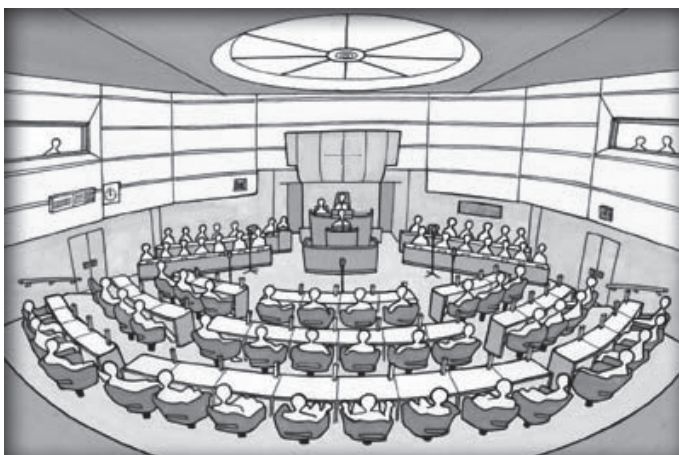
▽教育指導費、小中学校教育振興費、小中学校営繕費、地域文化振興費、幼稚園管理費及び美術館費等について

▽市民病院の未収金の内訳及び病院の輪番制等について

## 【予算特別委員会】

◎水柿 一俊 ○吉原 一利  
宮崎 勇 百目鬼 晋  
真次 洋行 須藤 茂  
堀江 健一 仁平 正巳  
内田 哲男 金澤 良司  
水越 照子 尾木 恵子  
外山 壽彦 加茂 幸恵  
新井 利平 榎戸甲子夫  
藤川 寧子 赤城 正徳  
山口 明 箱守 茂樹  
吉澤 範夫 片平 忠行  
關 四郎 三浦 讓  
鈴木 聡

(◎委員長 ○副委員長)



## 平成20年第1回定例会議決一覧表

| 事件の番号     | 件名                                                       | 議決月日 | 議決結果  |
|-----------|----------------------------------------------------------|------|-------|
| 選挙第1号     | 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙について                              | 3. 5 |       |
| 推薦第1号     | 筑西市農業委員会委員の推薦について                                        | 3. 5 | 推薦に決定 |
| 報告第1号     | 処分事件報告について（和解に関すること及び損害賠償の額を定めることについて）                   | 3. 5 | 承認    |
| 報告第2号     | 処分事件報告について（和解に関すること及び損害賠償の額を定めることについて）                   | 3. 5 | 承認    |
| 報告第3号     | 処分事件報告について（和解に関すること及び損害賠償の額を定めることについて）                   | 3. 5 | 承認    |
| 報告第4号     | 処分事件報告について（和解に関すること及び損害賠償の額を定めることについて）                   | 3. 5 | 承認    |
| 報告第5号     | 処分事件報告について（筑西市特別職の職にある者で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例） | 3. 5 | 承認    |
| 報告第6号     | 処分事件報告について（平成19年度筑西市一般会計補正予算（第5号））                       | 3. 5 | 承認    |
| 報告第7号     | 処分事件報告について（平成19年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算（第3号））                 | 3. 5 | 承認    |
| 報告第8号     | 処分事件報告について（平成19年度筑西市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号））                | 3. 5 | 承認    |
| 報告第9号     | 処分事件報告について（平成19年度筑西市介護保険特別会計補正予算（第3号））                   | 3. 5 | 承認    |
| 報告第10号    | 処分事件報告について（平成19年度筑西市水道事業会計補正予算（第2号））                     | 3. 5 | 承認    |
| 報告第11号    | 処分事件報告について（平成19年度筑西市病院事業会計補正予算（第2号））                     | 3. 5 | 承認    |
| 議案第1号     | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて                                 | 3. 5 | 推薦に同意 |
| 議案第2号     | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて                                 | 3. 5 | 推薦に同意 |
| 議案第3号     | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて                                 | 3. 5 | 推薦に同意 |
| 議案第4号     | 市道路線の認定について                                              | 3.21 | 原案可決  |
| 議案第5号     | 平成19年度筑西市一般会計補正予算（第6号）                                   | 3.21 | 原案可決  |
| 議案第6号     | 平成19年度筑西市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）                            | 3.21 | 原案可決  |
| 議案第7号     | 平成19年度筑西市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）                           | 3.21 | 原案可決  |
| 議案第8号     | 平成19年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）              | 3.21 | 原案可決  |
| 議案第9号     | 平成19年度筑西市介護保険特別会計補正予算（第4号）                               | 3.21 | 原案可決  |
| 議案第10号    | 平成19年度筑西市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）                           | 3.21 | 原案可決  |
| 議案第11号    | 平成19年度筑西市病院事業会計補正予算（第3号）                                 | 3.21 | 原案可決  |
| 議案第12号    | 筑西市行政組織条例の一部改正について                                       | 3.21 | 原案可決  |
| 議案第13号    | 筑西市特別職の職にある者で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について              | 3.21 | 原案可決  |
| 議案第14号    | 筑西市職員の給与の特例に関する条例の制定について                                 | 3.21 | 原案可決  |
| 議案第15号    | 筑西市職員の給与に関する条例の一部改正について                                  | 3.21 | 原案可決  |
| 議案第16号    | 筑西市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について                              | 3.21 | 原案可決  |
| 議案第17号    | 筑西市大学等誘致推進事業基金条例の一部改正について                                | 3.21 | 原案可決  |
| 議案第18号    | 筑西市手数料条例の一部改正について                                        | 3.21 | 原案可決  |
| 議案第19号    | 筑西市後期高齢者医療に関する条例の制定について                                  | 3.21 | 原案可決  |
| 議案第20号    | 筑西市国民健康保険税条例の一部改正について                                    | 3.21 | 原案可決  |
| 議案第21号    | 筑西市国民健康保険条例の一部改正について                                     | 3.21 | 原案可決  |
| 議案第22号    | 筑西市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について                                | 3.21 | 原案可決  |
| 議案第23号    | 筑西市営住宅管理条例の一部改正について                                      | 3.21 | 原案可決  |
| 議案第24号    | 筑西市水道事業運営審議会条例の制定について                                    | 3.21 | 原案可決  |
| 議案第25号    | 平成20年度筑西市一般会計予算                                          | 3.21 | 原案可決  |
| 議案第26号    | 平成20年度筑西市国民健康保険特別会計予算                                    | 3.21 | 原案可決  |
| 議案第27号    | 平成20年度筑西市老人保健特別会計予算                                      | 3.21 | 原案可決  |
| 議案第28号    | 平成20年度筑西市後期高齢者医療特別会計予算                                   | 3.21 | 原案可決  |
| 議案第29号    | 平成20年度筑西市公共下水道事業特別会計予算                                   | 3.21 | 原案可決  |
| 議案第30号    | 平成20年度筑西市農業集落排水事業特別会計予算                                  | 3.21 | 原案可決  |
| 議案第31号    | 平成20年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計予算                     | 3.21 | 原案可決  |
| 議案第32号    | 平成20年度筑西市駐車場事業特別会計予算                                     | 3.21 | 原案可決  |
| 議案第33号    | 平成20年度筑西市介護保険特別会計予算                                      | 3.21 | 原案可決  |
| 議案第34号    | 平成20年度筑西市介護サービス事業特別会計予算                                  | 3.21 | 原案可決  |
| 議案第35号    | 平成20年度筑西市水道事業会計予算                                        | 3.21 | 原案可決  |
| 議案第36号    | 平成20年度筑西市病院事業会計予算                                        | 3.21 | 原案可決  |
| 議案第37号    | 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて                                | 3. 5 | 同意    |
| 議案第38号    | 平成19年度筑西市一般会計補正予算（第7号）                                   | 3.21 | 原案可決  |
| 認定第1号     | 平成19年度筑西食肉衛生組合一般会計決算認定について                               | 3.21 | 原案可決  |
| 議員提出議案第1号 | 道路特定財源の確保に関する意見書（案）の提出について                               | 3.21 | 原案可決  |
| 議員提出議案第2号 | 筑西市議会委員会条例の一部改正について                                      | 3.21 | 原案可決  |
| 議員提出議案第3号 | 筑西市民病院評価等特別委員会の設置について                                    | 3.21 | 原案可決  |

## 人事紹介

### 人権擁護委員の推薦に同意

人権擁護委員のうち3名が任期満了となるため、人権擁護委員法の規定により議会の意見を求められ、次の方の推薦に同意しました。

水柿修成(再任)

昭和19年12月16日生

筑西市内淀3番地

上野登美子(新任)

昭和19年3月5日生

筑西市奥田243番地2

佐竹富雄(新任)

昭和20年8月6日生

筑西市西方1224番地6

### 教育委員会委員の任命に同意

筑西市教育委員会委員のうち1名が辞職するため、次の方の任命に同意しました。

谷島英一(新任)

昭和21年10月15日生

筑西市横島71番地2

### 農業委員会委員を推薦

議会推薦の農業委員会委員に1名の欠員が生じたため、次の方を推薦しました。

【議会推薦の農業委員会委員】

關四郎

## 意見書

議員提出による意見書1件は、3月21日の本会議において原案のとおり可決されました。これらは、同日付で政府及び関係機関に送付されました。

▲道路特定財源の確保に関する意見書

### 筑西市財政等健全化調査特別委員会の中間報告

3月21日の本会議において、「筑西市財政等健全化調査特別委員会(水柿一俊委員長)」から、委員会における調査の中間報告がなされました。主な内容は次のとおりです。

○委員会は、平成19年9月21日に設置以来、現在までに9回開催した。

○委員会は、現在、筑西市が置かれている厳しい財政状況等を調査し、早急な財政の健全化に向けた道筋を示すことを目的に設置したものである。

○市財政全般について、行政改革推進全般について、スピカビル関係について、それぞれ所管課から説明を受けた。

### 筑西市民病院

#### 評価等特別委員会が設置されました

平成19年第4回定例会において、「筑西市民病院に関する特別委員会」から調査報告がなされ、最長1年間の期間において、市民病院の運営を評価していき、また医師確保についても執行及び議会が全力を挙げて取り組みとの報告がされました。これを受けて、新たに12名の委員による「筑西市民病院評価等特別委員会」が設置されました。

#### 【筑西市民病院評価等特別委員会】

◎百目鬼 晋 ○水越 照子  
須藤 茂 内田 哲男  
尾木 恵子 加茂 幸恵  
新井 利平 藤川 寧子  
赤城 正徳 片平 忠行  
關四郎 三浦 讓



### 常任委員会の名称等が変更になりました

市の組織機構改編に伴い、常任委員会の名称、構成等が変更になりました。

(◎委員長 ○副委員長)

| 経済土木委員会<br>(6名)                                      | 福祉厚生委員会<br>(7名)                                               | 市民文教委員会<br>(6名)                                      | 総務企画委員会<br>(7名)                                     |
|------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| ◎外山 壽彦<br>○真次 洋行<br>宮崎 勇茂<br>須藤 正巳<br>仁平 良司<br>金澤 良司 | ◎百目鬼 晋<br>○尾木 恵子<br>水越 照子<br>加茂 幸恵<br>新井 利平<br>藤川 寧子<br>赤城 正徳 | ◎榎戸 甲子夫<br>○内田 哲男<br>秋山 恵一<br>吉澤 範夫<br>片平 忠行<br>三浦 讓 | ◎水柿 一俊<br>○吉原 健一<br>堀江 明樹<br>山口 茂樹<br>箱守 四郎<br>關木 聡 |



# 議案質疑

全議案に対する質疑は、3月13日に行われ、6人の議員が31項目に及ぶ質疑をしました。  
その主なものは次のとおりです。

## 病院の過年度損益修正損 2億6千万円についての説明を

### 質疑

病院事業会計における特別損失2億6千万円（病院開設以来の未収金約6億円のうち）は、開設以来の会計処理の誤りの積み重ねということである。本当に会計処理の誤りなのか。本当は会計処理の誤りということではなく、患者の住所、氏名等の不詳から不納欠損としての会計処理ができなかったのではないのか、尋ねたい。

### 答弁

【市民病院事務部長】過年度損益修正損2億6千万円については、病院開設当初の会計処理は、手書きや手計算で処理したための計算違い等の積み重ねがあったと推察している。また、診療報酬の請求については、請求後2ヶ月程度遅れて支払いがされるが、その間に病院からの診療報酬の請求内容等に対する保険者の査定が行われ、減点査定に

## 市の行政組織改編で 各支所の体制はどうなるのか

### 質疑

今回、保健福祉部が健康増進部と都市整備部に分かれ、建設部と都市整備部が土木部になり本庁はわかりやすいが、支所はどのように変わるのか明確でない。そこで、支所の課の構成やその構成人員は何人になるのか尋ねたい。

### 答弁

【総務部長】今回の改正は、健康増進部の新設と現在の建設部と都市整備部を統合した土木部の創設に関連したものである。したがって、支所に関しては会計分室を廃止し、支所総務課で会計分室の業務を引き継ぐ以外は、来年度も現行どおり行政サービスを行っていく。なお、課としては、総務課、税務課、市民環境課、福祉課、建設課の5課、32人体制で対応していく。業務サービスの内容は従来どおりであるので、ご理解賜りたい。



市協和支所

## つくば薬科大学の運営及び 施設整備の具体的な支援策は

### 質疑

つくば薬科大学は、すでに施設は立派に完成し、机やいすの備品も揃っている。これから先の施設整備とは何があるのか。また、運営補助の中身は何か尋ねたい。このまちに大学ができることは大変喜ばしいことだが、以前から市

に負担をかけないと執行部は言い続けてきた。今回の説明で、市は独自で相応の助成を実施することであるが、その中身について尋ねたい。また、2億円を市に寄附していた点で、何に使うのか随分と議論があったが、本来学校が必要なお金であれば行政に寄附せずに、学校側で持っていればよいと思うが、なぜ寄附をしたのか。今回も3人の方がこの基金に寄附された。どうして、直接大学に寄附しないのか、尋ねたい。

### 答弁

【市長公室長】これ以上の施設整備は必要なのかについて、今後運動場や体育館等の整備や今後6年間にわたって学生がふえるので、年次的な施設整備の必要性から支援を行う。また、運営補助とは、国から大学への補助は卒業生が出てからなので、その間の市の支援である。市としての相応の助成とは、大学開学により、本市を中心として県西地域がさまざまな恩恵を受けること、特に本市は地元であり経済的波及効果、さらに、大学と連携したまちづくりに関して大学が今後本市の発展に関与してくることから、市として相応の助成の検討を考慮するものである。文科省へ認可申請するに当たっての最近の傾向は、地元の支援がどの程度なのかということが設

立認可の要件となっているため、基金として2億円準備しているということでは大きな要因である。その意味で、直接学校法人に寄附するよりは市に寄附してもらう方が設立認可の要件上得策である。



建設が進むつくば薬科大学

## 後期高齢者医療制度について

### 質疑

4月からメタボリックシンドロームを予防・解消するための新しい健診制度が始まる。この制度は、40歳から74歳までの方が対象で、健診が義務化される。しかし、75歳以上の後期高齢者については、がん検診（前立腺、肺がん、乳がん、子宮がん等）は実施主体が市町村であるため残るが、健診制度はなくなる。75歳以上の後期高齢者にも健診制度を残すべきと思うがどう考えるか。また、保険料の徴収で、月額1万5千

円未満の国民年金受給者分は普通徴収となり市の業務となる。保険料を払わなければ延滞金が14・6%となる。また、保険料の減免に係る業務も市の業務である。この保険料の減免の内容について尋ねたい。

### 答弁

【市民環境部長】後期高齢者の健診については、高齢者の医療に関する法律に基づき、後期高齢者医療広域連合が医療保険者となり健康診査を行う。後期高齢者の健診は、糖尿病等の生活習慣病の早期発見や介護予防のための生活機能評価と共同実施で特定健診の基本項目である脂質、肝機能、糖代謝及び尿検査等（腹囲測定を除く）を実施する。また、多くの後期高齢者に受診していただくため、被保険者証の発送時に「健康診査のお知らせ」を同封する。なお、基本健診項目については無料となっているのでご理解賜りたい。減免については、法律に基づき特別の事情がある者に対し、保険料の減免及び徴収の猶予を規定している。特別の事情とは、地震、風水害、火災その他これらに類する災害により、住宅等の財産に著しい損害を受けたときである。保険料に關しては、広域連合が被保険者の負担能力に応じ、公平な負担になるよう県内一律の保険料率に設定するため、本市だけで設定したり、減免制

度を設けたりはできないのでご理解賜りたい。



後期高齢者医療制度のパンフレット

## 国保税の引き上げの必要性について

### 質疑

旧下館市は過去5年連続して国保税の引き上げが行われ、引き上げ率はどの所得層も旧3町より高い。この税率改正でどのくらいの増額となるのか尋ねたい。また、国保会計は、受益者負担だけでは解決できない。市長に引き上げの必要性を尋ねたい。

### 答弁

【市民環境部長】国保税の歳入内訳は、定率国庫負担34%、国調整交付金9%、県の調整交付金7%、残りの50%を保険税として被保険者が負担するが、18年度当市の国保歳入に占める国保税の割合は31・85%に過ぎない。この理由は、被保険者の所得額の減少、若年無職者及び高齢者などの加入増加による制度上の構造的な要因である。さらに、当市は合併前の不均一

課税を適用したため、19年度予算で7億6千4百万円余の赤字補てんを一般会計から繰り入れている。また、20年度の国保加入者の割合は当市人口の36・1%で、残りは国保以外の医療保険加入者からも負担をいただくとことになり、受益者負担の原則からも応分の負担をお願いするものであるのでご理解賜りたい。

【市長】現在、県・全国市長会を通じて厚労省はもとより国等に、国保会計の健全化のため早急に措置を講ずるよう要望をしている。要望の内容は、各種医療制度の負担と給付の公平化の推進及び財政基盤の強化を図るため、国を保険者とする医療保険制度への一本化等抜本的な改革の早急実現や、その間、国保財政の安定を図るため、国として財政措置の充実強化を図ること等々であるのでご理解を賜りたい。





# 一般質問

市政全般の問題をただす一般質問は、3月7日、10日、12日に行われ、13人の議員が78項目に及ぶ質問をしました。その主なものは次のとおりです。

## 医師獲得のための基金創設を

### 質問

【仁平議員】①市民病院の再建については、市民アンケートの結果を見ても、存続を望む声は多く、職員組合でも存続に向けて全力で取り組んでいるが、廃止すべきとの声もかなりの数に上っている。問題は、医師確保の一言に尽きるところだが、現実的に大変難しい。早急に、医師確保のための基金を創設してはどうか。②累積赤字は、計算できない金額になってきていると思う。医師の確保ができなかった場合、病院の廃止もあるか。

### 答弁

【市民病院事務部長】①医師確保の基金条例の制定についてご提案をいただき、大変ありがたい。今後、関係部署と検討してまいりたい。②公設公営が困難という結論が出て、何とか存続させたいと考えている。

## 地産地消で食の安全を

### 質問

【水越議員】家庭の主婦は、常に家族の健康を考え、食卓には安全なものを出したいと思っ



市民病院

【企画部長】①財源、予算化までの手続きなどが必要となるので、必要な時点で予算化を図ってまいりたい。【市長】医師確保は最大の願いだが、今いる医師に残っていただけの対応も大事と考える。もし、市民病院がなくなれば、医療砂漠が生まれ、地域にとって大変なことである。短期間で、方向を決定してまいりたい。

る。食の安全は地産地消が基本である。生産者の顔が見えて消費者に届く、こうした流れをしつかり把握するためにも、生産者への安全に対する指導はどのように行われているのか伺いたい。また、農業従事者の減少、高齢化等で、農地が減少している。このような状況の中、本市の休耕田の状況や、自給率アップのための休耕田の活用を考えを伺いたい。



給食に地元農産物を使用した「筑西食の日」

### 答弁

【経済部長】平成18年5月の改正食品衛生法に基づき、ポジティブリスト制度が施行された。市では県、JA北つくば等と連携を図り、生産者への周知啓発活動を行ってきた。平成20年度には、農作業の工程管理、いわゆるGAP手法を導入し、安全な農作物の供給体制の確立を目指していく。農産物の地産地消についても市内の直売所や、小中学校の給食に導入し、農家への支援を積極的に進めている。なお、休耕田の活用についても作付をさ

らに促進し、地産地消の安全な生産に努めてまいりたい。

## なぜ今、国保税の引き上げなのか

### 質問

【鈴木議員】今回の一般会計の補正予算で8億4千万円の法人市民税の増収が図られた。これだけの市民税の増収がありながら、なぜ今、国保税を平均28%引き上げなければならぬのか疑問である。地区ごとの不均一をなくすとか、公平な税の負担ということを言いつつも、実際、負担は高いところに合わせている。現在、国保税の滞納額は14億円を超えており、この状況の中で、さらに税率を引き上げてしまうと、滞納額はもっとふえてしまうと思う。国保税をどうしても今、引き上げなければならぬ状況なのか伺いたい。



市民病院受付

### 答弁

【市民環境部長】毎年医療費の伸びが進み、国保会計は一般会計からの財源繰り入れに依存し



ているのが現状である。市の財政健全化計画に基づき、会計の健全化が求められており、被保険者にも応分のご負担をお願いすると同時に、不均一課税の解消と独立採算制の確立を図ってまいりたい。そのような流れの中で、一般会計繰入金金の縮減を進め、国保会計の健全化を図ろうとしたものである。ご理解賜りたい。

## 災害時における 備蓄品の状況は

### 質問

【須藤議員】現在、地球温暖化が原因とされる現象や大震災などさまざまな自然災害が起きている。本市でも昭和61年に大洪水による被害がでており、我々は、災害時にどうしたらいいか、常に備えておく必要がある。そこで、本市の災害時の食料品や衣料等の備蓄場所や切りかえ時期について尋ねたい。また、災害時の食料品で、30食分の米が入った箱に水を入れるだけで食べられるものがあるが、そのようなものを取り入れる考えはあるか。

### 答弁

【総務部長】災害時の食料品は下館給食センター、関城支所水防倉庫、明野防災倉庫及び協和総合センター敷地内4箇所の防災倉庫に食料品を約2万4千食、飲料水を約2千7百リットル備蓄している。衣料品は、明野防災倉庫に下着セットが

480セットあり、その他毛布や簡易トイレ等を市内5箇所の防災倉庫に備蓄している。また、県西総合公園にも県の備蓄品として、約6万食の食料品や約4千リットルの飲料水等がある。切りかえ時期については、食料品等は5年と3年の保存期限のものがあり、保存期限前に買いかえを行っている。ご指摘の米については、現在研究しているところである。



災害時食料品等が備蓄されている下館給食センター

## 保育所の入所承諾書・ 不承諾通知書の送付を早く

### 質問

【内田議員】今年の市内保育所の入所承諾書、不承諾通知書の送付が遅かったという。昨年まで、市は内定通知書を先に送付していたが、今年から送付をやめたとのことだ。しかし、保育所には内定通知が送られており、ある保育所では、市からの承諾書送付前に、内定者に対して面接と健康診断を実施したという。そうすると、不承諾者は、内定通知書がないために、不承諾通知が遅いとその後の準備ができない。

もつと早く通知すべきではないか。

### 答弁

【保健福祉部長】保育所の入所については、基準表に基づく点数制により、保育に欠ける児童から順に入所決定をしているが、一部地域の保育所では申し込みが集中するため、第2・第3希望へ回っていただくことになる。今年は、保育に欠けると認められながら、定数等の関係で入所困難となった方に対して、他の保育所への入所意向等を確認した上で、最終決定するという方法とした。そのため、例年より遅い発送となったものであり、ご理解を賜りたい。次年度以降はこのようなことのないよう対応してまいりたい。



保育所入所承諾書・不承諾通知書

## AEDの早期普及と 救命講習の充実を

### 質問

【尾木議員】1月現在、市内には17施設に19台のAED（自動体外式除細動器）が設置されている。救急車が到着するまでの平均約6分の間に除細動の処置ができれば、救命の可能性は飛躍的に上がる

と言われている。人が多く集まる公共施設においては、より多くの人が救命講習を受けておく必要がある。そこで、現在の設置施設におけるAEDの救命講習の状況を伺いたい。また、市内の小中学校では現在4校にしかAEDが設置されていないが、今後の設置予定と小児用除細動パットの設置予定についても伺いたい。



AED講習会

### 答弁

【総務部長】総務課所管のAED研修は平成18年9月以降、本庁で3回、スピカ分庁舎で1回、関城支所で1回開催しており、全体で5回、119名の職員が参加している。AEDの研修時には心肺蘇生法の気道の確保、人工呼吸、心臓マッサージの研修も同時に行っており、今後とも計画的に開催する予定である。

【教育次長】AED及び小児用除細動パットについては平成20年度に市内全小中学校に設置する予定である。

## 市民病院再建のために 地元医師会との連携強化を

### 質問

【三浦議員】市民病院は医師確保が最大の課題であり、医師を確保しない限り経営は安定しない。また、地域医療を守るためには市民病院の再建が必要であり、そのためには地元医師会との互いに支え合う関係が必要である。そこで、地元医師会と懇談する機会の立ち上げが必要と考えるがどうか。そうすることで、医師確保という難題にも可能性が広がると考える。また、医師確保のための費用も予算化するべきと考えるが、あわせて尋ねたい。



真壁医師会

### 答弁

【市民病院事務部長】医師確保については、日本医科大学を初めとして近隣の大学病院にも派遣をお願いしている。また、インターネットや医師関係者の人脈等を生かして募集を行っており、今後とも努力してまいりたい。医師会との連携については、必要性を強く認識して

おり、今後も医師会の先生方のご指導をいただけるよう努力してまいりたい。

【市長】今後、医師会の先生方との話し合いを持てる組織を立ち上げてまいりたい。また、医師確保のための基金づくり等についても前向きに検討してまいりたい。

## エコ農業参加で 地域ブランドの向上を

### 質問

【真次議員】県は今年度から、エコ農業茨城を推進し始めた。この内容は、作物向けの減農薬を使って化学肥料50%を削減するという構想である。栽培技術の指導や有機農業実態調査などをして推進計画を立て、市を通して県に出すと、10a当たり3千円の補助金が支給される。また、このエコ農業に参加すれば、県の保障でさまざまなところにPRでき、地域ブランドの向上にもつながっていく。そのようなことから、本市はこの取り組みをどのように考えているのか伺いたい。

### 答弁

【経済部長】本市は、エコ農業の推進に当たり、県の指導を得ながら関係団体との連携を図り、農薬、化学肥料等の50%以上の削減を目指すほか、地域で展開される環境に優しい営農活動等と一体的に進めてまいりたい。また、その推進に

当たっては、認定農業者、さらには集落営農という組織を活用するとともに、集落説明会や候補地等々を活用し、本市の農業・農村・農産物の総合的なイメージアップにつながるよう、積極的な推進を進めてまいりたい。



## 市民病院の医師の待遇改善と 運営の方向性は

### 質問

【藤川議員】最大の懸案である医師確保のためには、医師の待遇改善が必要である。医師の宿舎は老朽化しているが、改善されない。建てかえは無理なので、市内のマンションを借り上げてはどうか。

また、医師の給与改正も今議会に提案されるかと思っていたがなされない。緊張感がないのではないか。さらに、経営形態の方向性はいつ答えを出すのか尋ねたい。

### 答弁

【市民病院事務部長】医師の宿舎については老朽化してお

り、赴任される先生方には現場を確認していただき、ほかを希望される場合には、近隣のアパートを利用していただいている。給与については、財政難もあり、適正な上げ幅を考え、慎重に検討しているところである。

【市長】この1年間に病院経営の見通しが見える状態にすることが条件と考え、経営改善を図るため、看護師の配置がえを行い、効率的な運営体制の確立を最優先に取り組んでいる。経営形態については、できるだけ早く方向づけをしてまいりたい。



市民病院の医師宿舎

## 国民健康保険税の 引き上げをやめて

### 質問

【加茂議員】①国民健康保険税の引き上げの説明では、後期高齢者医療制度により支援分の保険料が新たに徴収され、65歳から74歳は年金から天引き、75歳以上は



後期高齢者医療保険制度に移行する  
という。国庫支出金はどう変わった  
か。②現在は、農業従事者や自営業  
者はほとんど減り、住民税の引き上  
げもあり、国保税の収納率は落ちて  
いる。加入者の7割が年収2百万円  
以下の中で、28%の引き上げは、非  
常に大きく、ほかから予算を捻出で  
きないか。



市医療保険課（本庁1階）

### 答弁

【市民環境部長】①国の負担割合については、昭和59年度は、療養給付費負担金40%、調整交付金10%、合計50%。平成17年度は、療養給付費負担金35%、調整交付金8%、県調整交付金7%で合計50%。平成18年度は、療養給付費負担金34%、調整交付金7%、県調整交付金9%で合計50%であり、今後も国と県合わせて50%を見込んでいる。②毎年医療費が伸びる中で、市の財政もゆとりがなく、国保税の負担については、応分の負担を願うほかない現状であり、ご理解願いたい。

## 区域指定制度の導入を

### 質問

【榎戸議員】区域指定制度とは、県が平成13年に設け、市街化区域外でも区域指定すれば容易に建物を建てる許可を出せる制度であり、県内では、13市町村が区域指定をしている。今、本市の人口は減少しており、この制度の導入により、人口流出に歯止めがかけられる。親戚縁者の近くや仕事関係で本市に住みたいという声があることや都市間競争ということを考えるべきである。この区域指定制度を導入できないか尋ねたい。



市のまちなみ

### 答弁

【都市整備部長】区域指定は条例により区域を指定し、市街化調整区域の予定建築物の用途を限定して開発許可を行うことができる制度である。しかし、本市には市街化区域内の多くの未利用地や区画整理地内の保留地の問題があり、土地宅地化の促進や市街地の空洞化等

の懸念がある。また、指定する場合、原則5・5m以上の幹線道路があり、宅地は4m以上の道路に接していなければならず、排水路整備が必要となるなど、財政的な問題が出てくる。今後は、現在策定中の都市計画マスタープランの中で、全体を見渡して慎重に検討してまいりたい。

## つくば薬科大学が 本市にもたらす経済効果は

### 質問

【百目鬼議員】つくば薬科大学の開学には多くの人が期待を寄せているが、本市としての動きがまだない。大学誘致をしている他市の状況を見ると土地の無償提供や、何億円という助成金を出しているところもある。なぜそこまでするかというと、それだけ市への経済波及効果が大きいからである。つくば薬科大学が開学し6年後には学生が6百人、教職員や関連業者を合わせると常時約8百人になる。そのときの経済波及効果は本市としてどのような計算をしているのか伺いたい。

### 答弁

【市長公室長】薬科大学が本市にもたらす経済効果は、価値総合研究所のデータによると、開学後、毎年大学が実施する教育研究活動や維持管理等の経常的な経費支出、学生や教職員等が市内で生活活動することによる経済効果、さ

らには大学の各種の活動を通じて、外部から受け入れる来訪者等の消費支出等、累計すると、毎年年間13億8百万円になる。よって極めて大きな経済効果が期待される。さらには大学と連携したまちづくりから、地域の活性化も大いに期待できるものである。



つくば薬科大学を市議会で視察

## 旧3町の地域イベントの 補助金復活を

### 質問

【外山議員】合併の際、4市町の文化・特色を生かしているという話し合いがあった。旧3町にも伝統と文化があり、例えば、協和地区では、盆踊り大会や町民運動会が行われ、地域間交流の促進の場となっていた。しかし、昨年度これらの補助金がカットされた。地域には地域なりの文化や人的交流があり、少なくとも合併後5、6年はその地区の文化的なものとしてイベントは必要である。これらの補助金を復活できないか。

## 議会日誌



- 1月**  
 29日 第1回県西総合病院組合議会臨時会  
 29日～30日 議会運営委員会研修視察  
 17日 筑西市財政等健全化調査特別委員会  
 28日 筑西市財政等健全化調査特別委員会  
**2月**  
 6日 県市議会議長会定例会  
 13日 第1回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会  
 18日 議会運営委員会  
 全員協議会  
 19～20日 広報特別委員会視察研修  
 20日 第1回下妻地方広域事務組合議会定例会  
 26日 第1回筑北環境衛生組合議会定例会  
 27日 平成20年度予算内示会  
 29日 議会運営委員会  
**3月**  
 5日～21日 筑西市議会第1回定例会  
 25日 広報特別委員会  
**4月**  
 8日 広報特別委員会  
 11日 県西市議会議長会定例会  
 15日 筑西市民病院評価等特別委員会  
 24～25日 関東市議会議長会定期総会

## 答弁

【企画部長】合併直後の平成17年度までは、各地域で行われていたイベント等についても補助金を交付していた。しかし、18年度から、一部地区の市民が参加されるイベントは、市全体の一体化を促進するという観点から、廃止させていた。ただし、予算づけもなくしている。なお、関城地区のどすこいペア、明野地区のひまわりの里、協和地区の小栗判官まつりは、規模が大きく、多くの市民が参加できるイベントと



協和地区で行われていた盆踊り大会

して重要であり、地域間の交流を活性化し、本市として一本化していきたいと考え、予算づけしているものである。ご理解賜りたい。

## 行政視察来市

本市の行財政調査のため、次の議員が来庁されました。

○2月6日

埼玉県蓮田市議会（7名）

▼合併について

○3月27日

栃木県小山市議会（8名）

▼下館総合体育館について

## 編集後記

去る2月19日・20日に、当広報特別委員会は松阪市議会を視察し、議会だよりについて研修いたしました。松阪市の編集委員会は、各会派からなる7名で構成され、任期は1年。議会だよりの発行は年5回です。

主な特色として、ページ数が質問者の数により変わる、各号の表紙に中小学校の活動写真を掲載するなど、柔軟で充実した編集活動をされていました。ボランティアグループによる議会だよりの音訳やケーブルテレビ放映、その他さまざまな点まで活発に話し合うことができ、大変有意義な研修でした。

今後、わかりやすく読みやすい議会だよりを目指し、委員一同、努力を

## 【広報特別委員会】

委員長 須藤 茂  
 副委員長 水越 照子  
 委員 吉原 一利  
 百目鬼 晋  
 水柿 一俊  
 外山 壽彦  
 加茂 幸恵  
 新井 利平  
 榎戸 甲子夫  
 秋山 恵一  
 片平 忠行

筑西市議会事務局

筑西市下中山732-1  
 ☎ 24-2111（内372）

続けてまいりますので、なお一層のご支援をお願いいたします。



次の定例会は

**6月11日**

に開会の予定です。

～あなたも傍聴してみませんか～

本会議は10時からです。

議会の放映は、市役所本庁舎  
 1階エントランスホールと4階  
 議場前ホールでご覧になれます。